

令和2年度「横浜知財みらい企業支援事業」委託業務
入札質問の回答(令和2年8月21日公告)

令和2年8月26日(水)入札及び開札

質 問	回 答
・ヒアリングは「オンライン等による面談」とありますが、評価員はWEB会議システムを利用して在宅で行うことが可能ということでしょうか。	そのとおりです。

質 問	回 答
・カメラを内蔵していないPCの場合は購入が必要になりますでしょうか。それとも音声のみでも大丈夫でしょうか。	購入必須とはしませんが、オンラインでの面談については、カメラ内蔵PCの使用を推奨します。

質 問	回 答
・ヒアリングに委託者が同席しない場合は電話、メールによるヒアリングでもよろしいでしょうか。	原則、新規企業から更新3回目までの企業の評価にあたっては、委託者同席で対応予定です。仮に、同席しない場合についても、オンラインもしくは訪問での面談を考えています。

質 問	回 答
・評価者会議、認定委員会はオンラインではなく対面による会議でしょうか。	対面を必須としては考えておりません。各参加者の希望等もふまえ、実施方法は決めていきます。

質 問	回 答
・フォローアップはオンラインではなく必ず企業訪問により行わなければならないでしょうか。	フォローアップは、必ずしも訪問でなければならないということはありません。状況に応じ、オンラインによる面談でも対応可とする予定です。

質 問	回 答
①事務所の設置は平日9時～17時とありますが、電話対応については一般的な昼休み(12時～13時)にも体制整備をする必要がありますか？	必ず着信を受けられる状態を維持することは求めませんが、電話着信等の履歴から後対応できるような体制を整備していただくようお願いいたします。

質 問	回 答
②評価書に基づいたフォローアップの実施は、選定した評価員(5名以上)が対応する必要がありますか？	そのとおりです。基本的には、選定した(評価を行った)評価員があわせてフォローアップを行う流れを考えています。

質 問	回 答
③「評価活動に対する謝金は、委託者から直接執行」とありますが、フォローアップについては含まれていないという理解(受託者負担)であっていますか？	謝金については、「評価活動」及び「フォローアップ」ともに、 受託者負担 となります。仕様書(「5(6)ア」)の「また、評価員の評価活動に対する謝金は、 委託者 から直接執行するものとする。」については、下線部分が誤りのため、修正した仕様書をHP上に掲載いたします。